



# 在宅医療DX情報活用加算について

初診時

在宅医療DX情報活用加算（月1回）

10 点

当院は、居宅同意取得型のオンライン資格確認等、システムにより取得した診療情報などを活用して、計画的な医学管理の下に訪問診療を実施しております。

また、マイナ保険証を促進するなど、医療DXを通じて医療を提供できるように取り組んでおります。併せて、電子処方箋の発行及び電子カルテ共有サービスなどの医療DXにかかる取り組みを実施しております。

※ マイナンバーカードの利用率に応じての点数の為、毎月の請求点数が変わる可能性があります。医療DXを通じた質の高い診療提供を目指しておりますので、ご理解のほど宜しくお願いいたします。